

2011年6月2日

各 位

オリックス株式会社

下請建設企業・資材販売企業向け保証ファクタリングサービスを拡大

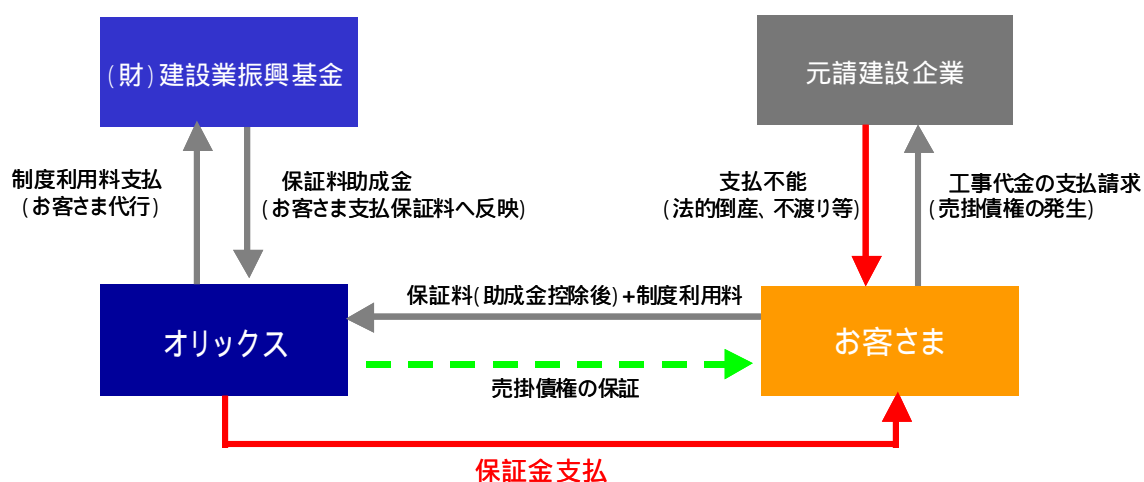
～サービス対象エリアを全国に拡大し、引受限度額を最大2億円に増額～

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：井上 亮、以下「オリックス」）は、本日より、下請建設企業・資材販売企業向けの保証ファクタリングサービスを拡大しますのでお知らせします。

保証ファクタリングサービスは、国土交通省の「下請債権保全支援事業制度」に基づき、下請建設企業・資材販売企業のお客さまが元請建設企業に対して有する工事代金、売掛金などの債権を、オリックスが元請建設業者を一定審査の上、100%保証する取組です。お客さまは、一定の保証料と制度利用料をオリックスへお支払いいただくことで、元請建設企業からの代金未回収リスクをヘッジすることができます。また、オリックスへお支払いいただく保証料の一部は、財団法人建設業振興基金から助成されますので、お客さまは助成分を差し引いた保証料で取り組むことができます。

保証ファクタリングサービスでは、個別債権を保証する「個別保証」と、工事ごとに保証額の上限をあらかじめ枠として設定し、工事期間中に発生するすべての債権を設定枠内で保証する「枠保証」の2つのタイプをご用意しています。

<取組図>



オリックスは、2010年3月に下請債権保全支援事業制度の保証ファクタリング事業者として国土交通省より承認を受け、これまで関西エリアを中心に営業展開してきました。今後は、お客さまの対象エリアを全国に拡大するとともに、元請建設業者1社あたりの与信引受額を3千万円から最大2億円に増額します。

今後もオリックスは、全国の中堅・中小企業のお客さまへさまざまな金融機能をご提供し、お客さまの事業拡大をサポートしてまいります。

サービス内容の詳細

	個別保証	枠保証
ご利用いただけるお客さま	<ul style="list-style-type: none"> 元請建設企業から建設工事の全部または一部を直接請け負う建設企業 元請建設企業へ建設工事に関わる資材を直接販売する資材販売企業 (但し、いずれも資本金20億円以下または常勤従業員が1,500人以下の企業) 	
対象債権	建設工事に関する下請建設企業の債権	工事請負契約締結から、工事完了までの期間に発生する下請建設企業の債権
保証金額(*1)	1債権あたり100万円以上	工事請負契約金額の範囲内で個別に設定する金額
保証期間	最長120日(原則)	工事請負契約締結日から、工事代金最終支払日までの期間が最長1年間
保証料率	年率3.0~12.0% (制度利用料、助成金を含む料率)	年率3.0~12.0% (制度利用料、助成金を含む料率)
制度利用料	保証金額に対して年率1.0% (弊社がお客さまに代行し、財団法人建設業基金へお支払いします)	保証金額に対して年率1.0% (弊社がお客さまに代行し、財団法人建設業基金へお支払いします)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 元請建設企業が経営事項審査を受けているなどの一定要件を満たせば、下請回数に関係なく保証が受けられます。例えば、3次下請企業が2次下請企業に対して有する債権でも対象となります。 	

*1...本制度では元請建設企業およびお客さまごとに審査の上、保証金額を設定するため、ご希望に添えない場合があります。

【ご参考】

国土交通省「下請債権保全支援事業」

URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk2_000033.html

以上

< 本件サービスに関するお問い合わせ先 >
 大阪事業法人営業第一部第一チーム 國領・松浦 TEL:06-6578-1621

< 本件リリースに関するお問い合わせ先 >
 広報部 池田・内田 TEL:03-5419-5102